

# 四半期報告書

( 第43期第 3 四半期 )

自 平成21年 4 月 1 日  
至 平成21年 6 月30日

株式会社 T K C

栃木県宇都宮市鶴田町 1 7 5 8 番地

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態及び経営成績の分析 .....	3
第3 設備の状況 .....	11
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	12
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) ライツプランの内容 .....	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	13
2 株価の推移 .....	13
3 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	15
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	19
2 その他 .....	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	28

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	経営管理本部栃木経理部課長 古川重明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高（百万円）	39,725	12,936	54,703
経常利益（百万円）	6,244	2,238	7,179
四半期（当期）純利益（百万円）	3,467	1,294	3,596
純資産額（百万円）	-	48,396	49,482
総資産額（百万円）	-	59,230	66,556
1株当たり純資産額（円）	-	1,765.37	1,773.67
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	127.03	48.44	125.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	-	79.6	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,191	-	6,226
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,334	-	6,438
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,511	-	5,105
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	16,832	21,486
従業員数（人）	-	2,352	2,211

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,352
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,095
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

#### (2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (3)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計事務所事業(百万円)	9,122
地方公共団体事業(百万円)	2,893
印刷事業(百万円)	920
合計(百万円)	12,936

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態及び経営成績の分析】

#### ・経営成績

当第3四半期連結会計期間において、売上高は12,936百万円、営業利益は2,192百万円、経常利益は2,238百万円、四半期純利益は1,294百万円の業績となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

#### 1.会計事務所事業部門

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的(第2条第一項:「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士(以下、TKC会員)が組織するTKC全国会(創設は昭和46年。平成21年6月30日現在の会員数1万113名)との密接な連携の下で営業を展開してきています。

TKC全国会は、平成21年までの統一スローガンとして「企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう! - 黒字決算の支援と適正申告の実現 - 」を掲げ、全国で20のTKC地域会と共に以下の5つを重点テーマとして活動しています。

企業の黒字決算実現の支援

巡回監査の完全実施と書面添付の推進

電子申告・納税のさらなる推進

会員1万名超体制の達成

会員事務所の業務品質の向上

当社では、TKC全国会との連携の下に、最新のIT技術を積極的に活用し、会計事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、全国のTKC会員がその成果を享受できるよう支援体制を強化しております。

(注)TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはHP (<http://www.tkc.or.jp/>)をご覧ください。

#### (1)「企業の黒字決算実現の支援」に対する活動

昨秋の世界同時不況突入以来、悪化の一途をたどっていた経済環境は、世界各国が協調して実施した財政出動や金融安定化策が奏功し、最悪期を抜けたように見られています。しかし、日本経済の回復力は未だに鈍く、これまでの厳しい経済環境の影響により、中小企業経営者は非常に厳しい局面に立たされています。

TKC全国会においては、このような経済環境にある中小企業の「黒字決算実現」を支援するため、本年末までの統一行動テーマ「企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう！ - 黒字決算の支援と適正申告の実現 -」に基づき、これまで実施してきた経営承継支援と黒字決算支援の活動を統合した、「黒字決算・経営承継支援プロジェクト2009」を展開しています。TKC全国会は黒字決算支援活動を、現下の厳しい経済環境を「非常時」とし、関与先企業が現下の状況乗り越えるための緊急避難的な支援、非常時を脱し「平時」に戻るまでの過程の支援の2つに分けて活動を展開しています。平成21年4月からは、この活動の方針を徹底するため、4,846会計事務所、1万1,000名の参加のもと、全国136会場において「～世界同時不況下で関与先企業をいかに支援すべきか～『黒字決算支援研修会』」を開催しました。また、7月から9月にかけては、この活動を具体的に実行するための研修の場として、「『TKC会計人による経営力向上支援のすすめ方』～企業の経営力を強化し、持続可能な経営体制を実現するために～」を実施しています。さらに、10月から12月にかけてはこれらの活動の具体的な実践の場として、会計事務所主催の「TKC経営革新セミナー2009」を開催する予定です。

当社では、これらのTKC全国会が実施する活動が、関与先企業からのTKC会員に対する満足度の向上、あるいはTKC会員の関与先拡大につながるなどの認識に立ち、セミナーコンテンツの制作、積極的な広報活動やテレビCM「黒字決算支援」篇の放映、新聞広告を中心とした広報・広告活動及びセミナー開催時の人的支援等を通じてTKC会員を支援しています。

また、TKC会員が行う黒字決算支援業務は、TKCがTKC全国会の指導の下、開発・提供している「巡回監査支援システム」や「TKC継続MASシステム」による経営計画策定支援、「TKC戦略財務情報システム(FX2シリーズ)」による業績管理体制の整備並びに経営者の計数管理能力の向上支援など、TKCシステムの利用が重要な柱となっています。このため、当社では、これまでも増して「FX2シリーズ」と「TKC継続MASシステム」のさらなるレベルアップを行うと共に、これらシステムの活用をこれまで以上に支援してまいります。

##### 「TKC継続MASシステム」の推進

赤字決算を黒字決算に転換させ、黒字経営を継続するためには、経営者の戦略思考に基づく「中期経営計画」の策定が欠かせません。TKC会員事務所では、関与先企業の持続的な黒字決算の実現を願って「TKC継続MASシステム」を活用した「経営改善計画」「5カ年経営革新計画」の策定を支援しています。

特に当第3四半期においては、TKC会員及び会員事務所職員向けの「はじめての継続MAS研修」を開催したほか、7月より関与先企業の黒字決算実現のための支援を行う際に不可欠となる資金繰りや経営改善の打ち手のシミュレーション機能を搭載した、「TKC継続MASシステム2010」の提供を開始しました。当システムは当第3四半期末現在、6,827事務所(前年同月比102.4%)で利用されています。

##### 「戦略財務情報システム(FX2)」の推進

TKC会員事務所では、経営者の計数管理能力の向上を支援し、黒字決算と適正申告の実現に貢献するFX2シリーズの利用を積極的に推進しています。そのため当社では「FX2立ち上げ支援サービス」を実施し、会計事務所主導による関与先企業の自計化促進を支援しています。当シリーズは当第3四半期末現在、12万7,481社(前年同月比103.9%)で利用されています。

#### (2)「巡回監査の完全実施と書面添付の推進」に対する活動

TKC全国会では、平成21年末までに、4,000事務所で12万件を超える「税理士法第33条の2に基づく書面添付(以下、書面添付)」を実践することを目標に、会員への促進活動を実施しています。平成19年事務年度には、書面添付がなされた申告件数の60%超(注)がTKC会員が実施したものとなっており、平成20年12月には12カ月間の移動累計で10万件を突破しました。

(注)国税庁殿発表資料より

書面添付とは、税理士の作成した書類についてその内容検討の程度、検討した項目及びその方法等を記載した書面を添付することができるもので、税理士が作成した“申告書の品質を表明”するものと言えます。

この書面添付について、国税庁殿と日本税理士会連合会(以下、日税連)殿では、「書面添付制度の普及と定着に関する協議会」を設置し、平成20年6月13日に具体的な取り組みの合意事項として「書面添付制度の普及と定着」を公表しました。

国税庁殿ではこの合意事項を受け、今年4月1日に「税務当局が税務の専門家である税理士等の立場をより尊重し、税務執行の一層の円滑化・簡素化に資する」ことをその趣旨として「事務運営指針」を改訂しています。この指針では、記載内容が良好な添付書面について、「法第35条第1項に規定する意見聴取を行った結果、調査の必要がないと認められた場合に、税理士等に対し『現時点では調査に移行しない』旨を原則として書面(いわゆる、調査省略通知)により通知する」こととしています。また、これに平仄を合わせ、日税連殿では、書面添付制度を

「税理士法第1条の理念を実現するもの」と定義し、「税理士は、国民の期待に応えるため、この基準に沿った添付書面を作成することが求められる。」とした「添付書面作成基準（指針）」を平成21年4月1日に公表しています。

この書面添付の基盤となるのが、「月次巡回監査」です。当社では、TKC会計人の実施する巡回監査をITの側面から支援するため「巡回監査支援システム」を提供しています。今年6月には、巡回監査の品質を担保するため、所長への報告書の提出と検閲業務をシステム化し、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」での一元管理を可能としました。

#### （3）「電子申告・納税のさらなる推進」に対する活動

TKC全国会では、平成20年度において6,500会員事務所で194万件以上の電子申告実践を目標に掲げ、全国規模で推進活動を展開してきました。

当社では、この活動をシステム面から支援するため、TKC全国会システム委員会の指導の下に開発した、法人用「TKC電子申告システム（e-TAX1000）」と個人用「TKC電子申告システム（e-TAX2000）」を提供しています。

このシステムは、「会計事務所が最も快適な業務プロセスで電子申告を行えること」を目的に開発されたもので、平成20年度においては、6,567事務所212万9,555件（前年比125%超）の国税の電子申告及び57万件（前年比200%超）を超える地方税の電子申告に利用されました。特に法人税の電子申告においては、国税庁殿が発表した平成20年度の法人税の電子申告件数98万2,505件のうちTKC会員の実績は41万2,366件と、約42%を占めています。

一般的には、電子申告への取り組みがこれから本格化していく中、TKC会員事務所においては、既にTKC会員が代理申告をする法人税申告の80%超が電子申告となっており、通常業務となっています。こういった電子申告に対するTKC会員の取り組みとシステムの実績は、着実な会員増強とe-TAX1000に「一気通貫」でデータを連携することができる「TKC法人決算申告システム（TPS1000）」等の処理件数の拡大につながっています。その年間の処理件数は、日本の法人税申告件数（平成19年度：約280万件）の約18%にあたる50万件超を本年6月30日までに達成しました。

#### （4）「TKC会員1万名超体制」の達成

TKC全国会では、平成21年6月23日に会員数が1万名を超え、「TKC会員1万名超体制」を達成しました（6月30日現在のTKC会員数は、1万113名）。

この達成により、TKC会員は、全税理士の登録件数7万918人（日本税理士会連合会の公表）のうち、14%超を占めることとなり、また、全国2万9,480件（平成18年事業所・企業統計調査）の税理士事務所の28.8%にあたる8,500件超がTKC全国会会員事務所となっております。

#### （5）「会員事務所の業務品質の向上」に対する活動

TKC全国会では、「会員事務所の業務品質の向上」を実現するため、以下の3つを重点テーマとして活動を実施しています。

研修制度の充実による会員・職員の錬成

会員事務所のIT環境の充実

TKC全国会バッジ会員の拡充

1) 当社では、会計事務所のIT環境の整備を目指し、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」を積極的に推進しています。いま、電子申告の実践が拡大し、また、書面添付実践のための所内管理がこれまで以上に重要となっていることを背景に、OMSはTKC会員事務所にとって不可欠な業務インフラとなっています。

当システムは、平成21年6月30日現在では5,056事務所（前年同月比101.3%）に利用されています。

2) 当社では7月1日に、在宅勤務などの会計事務所における新たな業務体制の実現や訪問先からの直行直帰を可能とし、業務効率や生産性の向上を支援するため、“いつでも”“何処でも”“まるで事務所にいるような”オフィス環境を実現する「RATパトロール」の提供を開始しました。

#### （6）TKC会員の関与先拡大のための活動

中堅・大企業市場の開拓

国際財務報告基準に基づく連結会計制度や連結納税制度の導入、内部統制制度、電子申告、四半期報告書の作成義務化等に関する法令等の改定は、上場会社だけでなく、多くの中堅・大企業に対しても大きな影響をもたらしました。

このような変化をとらえ、当社では「連結会計システム（eCA-DRIVER）」、「税効果会計システム（eTaxEffect）」、「連結納税システム（eConsoliTax）」、「法人電子申告システム（ASP1000R）」及び「統合型会計情報システム（FX4/FX5）」を開発・提供しています。これらの諸活動の究極の狙いは、わが国の中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先企業とし、もって会計事務所の職域防衛と運命打開に貢献しようというものです。

当社ではこの活動をさらに推進するため、「中堅・大企業市場を開拓し、TKCシステムの活用により会計・税務業務の合理化に貢献すると共に、これらの企業をTKC会員の関与先とするために積極的に行動する」ことを目的として、社内組織の枠組みを超えた「Gプロジェクト(Project to Gain Big Accounts of Large-sized Enterprises)」を5月に発足しました。

当プロジェクトでは、システム開発担当者からシステムの営業担当者までが、部門を横断して連携をとり、経理や財務担当者の業務を総合的に支援するとともに、顧客のニーズやシーズをいち早くシステムに取り入れ、さらなる顧客満足度の向上とユーザの拡大を図ってまいります。

なお、当社では、当社及び中堅・大企業向けシステムの知名度と認知度を高めるため、5月から9月末にかけて、テレビCM「タックス・コンプライアンス」篇のスポット放映を開始しました。

当第3四半期末現在における各システムのユーザ状況は以下のとおりとなっています。

- 1)「連結会計システム(eCA-DRIVER)」：337企業グループ3,270社
- 2)「連結納税システム(eConsoliTax)」：359企業グループ4,030社
- 3)「法人電子申告システム(ASP1000R)」：364企業グループ553社
- 4)「統合型会計情報システム(FX4/FX5)」：758企業グループ1370社

#### TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国的規模でセミナーを開催して、その健全経営のための支援活動を展開しています。

当社では、TKC全国会の指導の下で、公益法人等が新公益法人会計基準へ早期に移行できるよう、TKC全国会の指導の下、本基準に完全準拠した「公益法人会計データベース」(中小規模公益法人向け)、「FX4公益法人版」(大規模公益法人向け)を開発・提供しています。

#### (7)「LEX/DBインターネット」の市場拡大

「法律情報データベース(LEX/DBインターネット)」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しており、平成21年6月末現在で、その収録文献数は60万1,400件を突破しています。

当社は、この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとし、TKC会員事務所向けサービス、法科大学院向けサービス、法科大学院修士向けサービス、弁護士向けのサービスを積極的に展開しています。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は9,122百万円、営業利益は1,626百万円の業績となりました。

## 2. 地方公共団体事業部門

当事業部門は、会社定款に定める事業目的(第2条第二項:「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」)に基づき、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

#### (1) 地方税の電子申告への対応

「個人住民税における公的年金からの特別徴収」制度施行を機に、eLTAX参加団体は平成21年4月現在で1,321団体となりました。このうち地方税の電子申告の受付サービスを行っているのは301団体にとどまっていることから、今春以降、国も実施団体拡大へ乗り出しました。特にe-Taxとの連携においては、すべての市区町村のeLTAX参加が極めて重要なことから、総務省殿では当初予定(平成22年末まで)を早め「本年度中の全団体の加入を目指す」としており、並行して電子申告の実施団体拡大の動きも加速化するものと予想されます。

当社は、他社に先駆けて「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」を開発・提供しており、5月には同サービスの中核をなす当社独自のASPサービス「データ連携システム」の新機能として「申告書のイメージ照会」の提供を開始しました。

また、同サービスの販売においては、全国の主要な地方公共団体向けシステム・ベンダー43社と業務提携を結び、提案活動を展開しています。

これらの活動の結果、当第3四半期においては13団体から同サービスを受注しました。これにより当社サービスの利用団体は累計で607市区町村となり、このうち145市区町村が電子申告の受付サービスを開始し、今秋にはさらに13市区町村がサービスを開始すべく準備を進めています。

#### (2) 「個人住民税における公的年金からの特別徴収」制度への対応

市町村では、平成21年5月にeLTAXを経由して年金保険者からの特別徴収対象者情報を受信するなど、「個人住民税における公的年金からの特別徴収」制度への本格的な対応がスタートしました。当社では社内に専門のプロジェクトチームを立ち上げ、当社サービスの利用団体の円滑な制度対応を支援するとともに、「TASK.NET税務情報システム」などの改修を行いました。

#### (3) 各種ASPサービスの提供

当社では、平成14年よりASP方式による各種サービス/システムの提供へ積極的に取り組み、地方公共団体向けASP/SaaS市場をリードしてきました。現在、地方公共団体のASP/SaaSの利用ニーズは拡大の一途をたどっており、「TKC行政ASPシリーズ」の累計契約件数は直近1年間で2倍以上に増え平成21年7月1日稼働時点で1,014件となりました。

(4) 基幹系システム「TASK.NETシリーズ」の提供

平成21年4月1日に、新たに3団体において当社基幹系システム「TASK.NETシリーズ」が稼働しました。

(5) 「TASK.NET公会計システム」の開発・提供

地方公共団体においては、財政再建に向けた歳出削減・債務圧縮の推進とともに、平成21年度秋をめぐりに「発生主義・複式簿記」及び「連結会計」の考え方を取り入れた「地方公会計制度」の導入が要請されています。

当第3四半期においては、平成21年度予算執行より「TASK.NET公会計システム」が稼働した7団体のサポートを行うとともに、そのサブシステムとして固定資産の評価・管理と台帳整備の実務を支援する「TASK.NET固定資産管理システム」（平成22年3月提供予定）の開発を進めるなど、同システムの機能拡充を図っています。また、当社財務会計システムの利用団体に対して「TASK.NET公会計システム」へのリプレース提案を行った結果、当第3四半期において新たに2団体から受注しました。

(6) 医療制度改革などの法制度改正への対応

平成21年度は、医療制度改革の一環として医療・介護などの大規模な制度改正が行われています。当第3四半期においては、これに対応するため「TASK.NET後期高齢者医療システム」「TASK.NET介護保険システム」「TASK.NET国民健康保険システム」「TASK.NET障害者自立支援システム」など関連システムの改修・提供を行いました。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は2,893百万円、営業利益は523百万円の業績となりました。

### 3. 印刷事業部門

当事業部門は、ビジネスフォーム、DPS（データプリントサービス）を中心とした印刷事業を展開しています。

第2四半期から、印刷物の発注取り消しや先送りが相次ぎ、売上高に大きく影響しておりますが、第3四半期に入っても依然受注は低迷し、回復基調には至っておりません。

特にDPS（データプリントサービス）関連商品につきましては、自動車メーカーや家電メーカーのDM削減などが影響し、さらに一般帳票分野においても連続伝票はもとより、生命保険申込書の中断や、カタログ・チラシなどの受注減に拍車がかかっております。

一方、当期に入って本格販売が軌道に乗った大手通信会社のDMなどプラス要因も散見されますが、販売減をカバーするには至りませんでした。

当事業部門における売上高は920百万円、営業利益は42百万円の業績となりました。

#### ・連結財政状態に関する定性的情報

##### 1. 資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、59,230百万円となり、前連結会計年度末66,556百万円と比較して7,325百万円減少しました。

##### (1) 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、27,099百万円となり、前連結会計年度末40,553百万円と比較して13,454百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金が減少したこと等によるものです。

##### (2) 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、32,131百万円となり、前連結会計年度末26,003百万円と比較して、6,128百万円増加しました。

その主な理由は、長期預金が増加したこと等によるものです。

##### 2. 負債の部について

##### (1) 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、6,866百万円となり、前連結会計年度末13,043百万円と比較して、6,176百万円減少しました。

その主な理由は、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

##### (2) 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、3,967百万円となり、前連結会計年度末4,030百万円と比較して、62百万円減少しました。

その主な理由は、役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものです。

##### 3. 純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、48,396百万円となり、前連結会計年度末49,482百万円と比較して1,085百万円減少しました。その主な理由は、自己株式を取得したこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、79.6%となり、前連結会計年度末72.4%と比して7.2ポイント増加しました。

#### (キャッシュ・フローの概況)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ598百万円増加し、16,832百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

##### 1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、1,733百万円増加しました。その主な理由は、売上債権の回収が進んだこと等によるものです。

##### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、611百万円減少しました。その主な理由は、印刷事業部門の封入封緘機等の設備投資を行ったこと等によるものです。

##### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、522百万円減少しました。その主な理由は、平成21年9月期中間配当(1株当たり普通配当22円)を支払ったこと等によるものです。

#### . 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 1. 会計事務所事業部門の対処すべき課題

当社の会計事務所事業部門は、今後もTKC全国会の活動と密接な連携をとって以下の事業を展開します。

##### (1) 黒字決算実現に役立つ「FX2」と「TKC継続MASシステム」の推進

当社では、TKC全国会の黒字決算支援活動に平仄を合わせ、経営者の戦略的意思決定を支援することを目的に開発されている「FX2」シリーズと、経営者のビジョンを明確にし、中長期の「経営改善計画」並びに短期の「予算計画」の策定支援を目的として開発された「TKC継続MASシステム」シリーズの利用拡大に注力してまいります。

##### (2) 巡回監査の完全実施と書面添付の推進

当社では、現行の「データ処理実績証明書」の内容を強化し、「会社法第432条に基づく会計帳簿作成の適時性と電子申告に関する証明書」として新たに提供を開始する予定です。当社では、この証明書を金融機関等に対して広く広報することで、TKC会員が月次巡回監査、月次決算、税務申告、書面添付を適時に実施し、会社法第432条に定める「会計帳簿を正確かつ適時に作成する義務」を履行していることを強く訴求してまいります。

なお、データ処理実績証明書については、『TKC全国会のすべて』をご確認ください。

##### (3) TKC全国会の「電子申告実践活動」への支援

TKC全国会の電子申告実践数は、平成20年度において212万件を突破し、TKC会員が作成する法人税申告書の80%超は電子申告となるなど、TKC会員事務所では電子申告が通常業務となってきています。

当社の財務会計システムの特長は、会計法令及び会計基準への完全準拠性を堅持しながら、これと関連する税務申告業務と連動させ、会計と税務の「一貫通貫」を実現していることにあります。当社では、今後ともこの強みを活かしながら、新たな財務会計システムの開発に取り組んでいくことが課題であると認識しています。

##### (4) 新入会員のTKCシステムへの移行支援

「TKC会員1万名超体制」の達成に向けた積極的な活動により、前期末から新規入会者が379名と急激に増加しました。当社では、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会の指導の下で、この新規入会者の円滑なTKCシステムへの移行を支援すると共に、さらなる会員増強を行ってまいります。

##### (5) 会員事務所の業務品質の向上

当社では、TKC会員事務所の巡回監査担当者の業務効率を向上させることを目的として、TKC会員とその関与先企業、またTKCとTKC会員の関与先企業を結び最新のICTを活用した新たなコミュニケーション手段として「RATパトロール」(提供済み)「リモートディスプレイサービス」「オンラインデポサービス」「プログラムダウンロードサービス」からなる「ユビキタス2009」の提供を予定しています。

また、現在では、TKC会計事務所業務にとって不可欠な業務インフラとなっている、OMSの利用者メリットをさらに向上するため、OMSの「.NET」化を進め、「OMS2010」として8月に正式提供する予定です。

##### (6) TKC会員の関与先拡大のための活動

###### 「連結納税システム(eConsoliTax)」の推進

現下の世界的な経済危機の影響により、日本を代表する企業においても業績の動向は深刻で、これに伴い親会社または子会社の欠損金を節税に利用できる連結納税制度を検討する企業グループが増えています。

当社では6月から8月にかけて「TKC連結納税事例発表セミナー」を開催するなど、「eConsoliTax」の採用提案を積極的に推進しています。

#### 「法人電子申告システム（ASP1000R）」の推進

国税庁殿の資料によると、電子申告の普及が進む中小企業に対して、資本金5億円以上の中堅・大企業においては実践割合が3%程度と、まだその普及が進んでいない状況です。この電子申告を実施しない理由としてよく挙げられるのが、地方公共団体における地方税電子申告受付体制の整備の遅れです。しかし、政府の施策により、平成21年4月1日からは全国254市区町村で地方税の電子申告の受付サービスが開始され、今年から来年にかけてサービス実施団体が急激に増えることが予想されています。

当社では、これを中堅・大企業に対してASP1000Rの利用を促進するビジネスチャンスととらえて、今年6月から7月末にかけて実際にASP1000をご利用いただいているユーザ企業のご担当者様を講師に迎えた「ASP1000R事例発表セミナー」を全国12カ所ですべて15回開催し、参加企業に対して積極的な推進活動を展開しています。

#### (7) 次世代ホストシステムへの円滑な移行

当社では、当期中に、当事業部門の基幹業務であるホスト処理（バッチ処理）システムを刷新するべく準備を進めています。新しいホスト処理システムは、最新のICTを駆使したオンラインリアルタイム処理を実現するもので、この改訂を新しいサービスを創造するイノベーションの出発点とすることを目指しています。

### 2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であるととらえ、以下に取り組みます。

#### (1) 「地方税の電子申告」受付体制整備の支援

「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」と、これとデータ連携する「TASK.NET税務情報システム」などの一層の機能強化を図ります。

地方税の電子申告受付サービスの未実施団体に対して、当社独自のASPサービス「データ連携システム」の利点を広く訴求し、販売拡大へ努めます。

業務提携している全国の主要システム・ベンダーと連絡協議会を開催し、各社と連携して平成21年度中の全団体のeLTAX参加及び電子申告の受付サービスの早期実現に向けた販売推進活動を展開します。

#### (2) 「地方公会計制度改革」への対応支援

「TASK.NET公会計システム」の一層の機能強化を図ります。

既存の財務会計システム利用団体に対して「TASK.NET公会計システム」へのリプレース提案を行うとともに、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

平成22年3月提供へ向け、引き続き「TASK.NET固定資産管理システム」の開発を進めます。また、そのため必要となる、市町村が保有する固定資産の評価額算定のための事前入力を可能とする「固定資産整備支援ツール」を無償提供するとともに、市町村における資産・債務改革に関する勉強会などを実施します。

#### (3) 「基幹システム」等の機能強化及びリプレース推進

「TASK.NET税務情報システム」のクレジット収納機能や「総合窓口システム」など、基幹システム及び関連システムの開発・機能強化を図ります。

更新時期を迎える「TASK.NET住基システム」「TASK.NET税務情報システム」の利用団体に対して、基幹システムのリプレース及び「総合窓口システム」「ハウジングサービス」などの提案、立ち上げ支援を推進します。

#### (4) 「各種申請・届出等手続のオンライン化」の支援

各種「TKC行政ASPサービス」（電子申請・届出、かんたん申請・申込、施設案内・予約など）の機能強化と提案活動を推進します。

#### (5) 新規顧客団体の開拓

自庁処理を行う中核規模団体（人口30万人程度まで）を対象として、「TASK.NETシリーズ」及び「TKC行政ASPシリーズ」を提案し、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

### 3. 印刷事業部門の対処すべき課題

第3四半期までの業績は、第1四半期後半から顕著になった金融機関や自動車関連企業などから派生した急激な受注減の影響を受け、一般営業とDPS営業を合わせて、前年同期と比較して約3億3,000万円の売上高減（前年同期比88.6%）となり、不況の影響をまともに受けました。特に、成長を続けてきたDM関連商品の大口物件の受注が回復せず、当期業績の不安材料になっています。

これを第4四半期以降に挽回するために、新規開拓及び既存商品の掘り起こしや付加価値の高い新商品の販売を推進し、積極的な営業展開を図ってまいります。また、一層厳しさを求められているセキュリティ管理に対しても、ハード・ソフト両面から顧客ニーズに応えてまいります。

一方でマーケット萎縮の中での営業展開は、熾烈な受注競争となっております。これを打破するために、効率的な工

程管理や生産稼働率の向上、さらには損紙の減少、残業時間の管理等をきめ細かくチェックしコストダウンを図ると共に、新規顧客の獲得に向け積極的に取り組んでまいります。

#### 4. 全社の対処すべき課題

##### (1) 法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、商法、民法、行政法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に完全かつタイムリーに対応できるよう、システム開発体制を整備してまいります。

##### (2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め会社法で求められる内部統制システムを構築・整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでまいります。

##### (3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」(腑に落ちる経営)に基づき、個人とチームワークを尊重した職場作りに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行って、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進してまいります。

#### . 研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附带サービスにおける品質保証モデル (ISO 9001)」の認証を平成11年7月に取得しております。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は118百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,916,833	27,916,833	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	27,916,833	27,916,833	-	-

###### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

###### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

###### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	27,916,833	-	5,700	-	5,409

###### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 発行済株式

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,208,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,653,400	266,534	同上
単元未満株式	普通株式 54,533	-	-
発行済株式総数	27,916,833	-	-
総株主の議決権	-	266,534	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

#### 自己株式等

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TKC	東京都新宿区揚場町2番1号	1,203,400	-	1,203,400	4.31
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	1,208,900	-	1,208,900	4.33

(注)当第3四半期会計期間末における自己株式数は、1,209,142株であります。(当社が保有する自己株式数1,203,579株、株式会社TKC出版が保有する相互保有株式5,563株)

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,839	1,789	1,867	2,015	2,015	2,045	1,988	1,880	1,863
最低(円)	1,450	1,607	1,550	1,825	1,815	1,850	1,726	1,732	1,764

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,132	29,486
受取手形及び売掛金	5,415	7,906
有価証券	-	156
たな卸資産	<sup>1</sup> 535	<sup>1</sup> 548
その他	2,065	2,504
貸倒引当金	50	49
<b>流動資産合計</b>	<b>27,099</b>	<b>40,553</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,455	5,681
土地	6,288	6,044
その他(純額)	2,059	2,168
<b>有形固定資産合計</b>	<sup>2</sup> 13,802	<sup>2</sup> 13,893
<b>無形固定資産</b>	605	718
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,457	5,905
長期預金	8,900	2,000
差入保証金	1,327	1,337
その他	3,037	2,152
貸倒引当金	-	5
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,722</b>	<b>11,390</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>32,131</b>	<b>26,003</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,230</b>	<b>66,556</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,759	4,851
短期借入金	90	78
未払金	2,883	2,515
未払法人税等	38	2,046
賞与引当金	1,115	2,703
その他	979	848
<b>流動負債合計</b>	<b>6,866</b>	<b>13,043</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,946	2,851
役員退職慰労引当金	659	921
その他	362	257
<b>固定負債合計</b>	<b>3,967</b>	<b>4,030</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,833</b>	<b>17,073</b>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,328	36,118
自己株式	2,278	35
株主資本合計	47,159	47,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	1,013
評価・換算差額等合計	3	1,013
少数株主持分	1,240	1,277
純資産合計	48,396	49,482
負債純資産合計	59,230	66,556

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	39,725
売上原価	15,035
売上総利益	24,690
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 18,554
営業利益	6,135
営業外収益	
受取利息	49
受取配当金	47
受取地代家賃	23
その他	14
営業外収益合計	134
営業外費用	
支払利息	5
自己株式取得費用	2
賃借ビル解約補修費	5
持分法による投資損失	12
営業外費用合計	26
経常利益	6,244
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	8
投資有価証券売却損	20
有価証券償還損	76
投資有価証券評価損	72
減損損失	0
特別損失合計	178
税金等調整前四半期純利益	6,071
法人税、住民税及び事業税	1,830
法人税等調整額	784
法人税等合計	2,614
少数株主損失( )	11
四半期純利益	3,467

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	12,936
売上原価	4,517
売上総利益	8,418
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,226
営業利益	2,192
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	43
受取地代家賃	8
その他	1
営業外収益合計	65
営業外費用	
支払利息	1
持分法による投資損失	17
営業外費用合計	18
経常利益	2,238
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	6
減損損失	0
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	2,233
法人税、住民税及び事業税	446
法人税等調整額	489
法人税等合計	935
少数株主利益	3
四半期純利益	1,294

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年10月1日  
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,071
減価償却費	1,683
固定資産売却損益(は益)	0
固定資産除却損	8
有価証券償還損益(は益)	76
投資有価証券売却損益(は益)	20
投資有価証券評価損益(は益)	72
賞与引当金の増減額(は減少)	1,587
退職給付引当金の増減額(は減少)	94
売上債権の増減額(は増加)	2,488
その他の資産の増減額(は増加)	3
仕入債務の増減額(は減少)	3,057
その他の負債の増減額(は減少)	459
その他	344
小計	5,988
利息及び配当金の受取額	105
利息の支払額	6
法人税等の支払額	3,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	9,700
定期預金の払戻による収入	8,500
有価証券の償還による収入	119
有形固定資産の取得による支出	1,292
無形固定資産の取得による支出	448
投資有価証券の取得による支出	428
その他	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	42
長期借入金の返済による支出	30
自己株式の取得による支出	2,246
配当金の支払額	1,210
少数株主への配当金の支払額	22
その他	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,653
現金及び現金同等物の期首残高	21,486
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 16,832

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法及び進捗度を加味した売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下による簿価切下げの方法)及び進捗度を加味した売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は、ありません。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買処理取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は、ありません。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成21年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

連結子会社の機械装置のうち、デジタル印刷機に係るものについては、従来耐用年数を10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より4年に変更しました。

この変更は、平成20年度税制改正を契機として耐用年数を見直したことに伴うものであります。

なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

(役員退職慰労引当金)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。このため、当第3四半期連結会計期間末においては、制度廃止日までの要支給額を「役員退職慰労引当金」として固定負債に計上しております。

なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	
1	たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。	1	たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。
	商品及び製品 295百万円		商品及び製品 312百万円
	仕掛品 126百万円		仕掛品 116百万円
	原材料及び貯蔵品 113百万円		原材料及び貯蔵品 119百万円
	計 535百万円		計 548百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額 16,406百万円	2	有形固定資産の減価償却累計額 15,548百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与 5,956百万円
	賞与引当金繰入額 842百万円
	退職給付費用 334百万円
	減価償却費 445百万円
	賃借料 1,508百万円
	研究開発費 381百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与 2,035百万円
	賞与引当金繰入額 830百万円
	退職給付費用 109百万円
	減価償却費 153百万円
	賃借料 504百万円
	研究開発費 118百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	19,132百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,300百万円
現金及び現金同等物	16,832百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,916,833株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,205,312株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	669	24	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	587	22	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(注)平成20年12月19日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,122	2,893	920	12,936	-	12,936
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	9,122	2,893	920	12,936	(-)	12,936
営業利益	1,626	523	42	2,192	-	2,192

当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	28,802	8,365	2,556	39,725	-	39,725
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	(0)	-
計	28,802	8,366	2,556	39,725	(0)	39,725
営業利益	4,953	1,115	67	6,135	-	6,135

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしてあります。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス            T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス            大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス            T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス            インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス            情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売            情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売            コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス            T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス            大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス            T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス            インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス            情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売            情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年6月30日）  
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年6月30日）  
海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,845	2,882	37
(2) その他	470	408	62
合計	3,315	3,290	25

（注）当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券である時価のあるものについて40百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 1,765.37円	1株当たり純資産額 1,773.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 127.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 48.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,467	1,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,467	1,294
期中平均株式数(千株)	27,297	26,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 587百万円  
(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日 平成21年6月22日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社 T K C

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年8月14日
<b>【会社名】</b>	株式会社TKC
<b>【英訳名】</b>	T K C C o r p o r a t i o n
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 高田 順三
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高田順三は、当社の第43期第3四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。